



第9期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時

場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ 日輪 (5階)

決議
事項

議案

取締役9名選任の件

フィード・ワン株式会社

証券コード：2060

●●● 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は今後も業界全体の持続的成長に貢献するリーディングカンパニーを目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

取締役社長 庄司 英洋



経営理念

Mission

Feedをはじめの一步として、畜・水産業界の持続的発展に貢献し、食の未来を創造します。

Vision

食の安心と感動を与え続ける企業を目指します。

Values

常に顧客・消費者の目線でニーズ・課題を捉え、問題解決に取り組みます。
安心安全な食の提供に向けて、コンプライアンス経営を徹底します。
高い専門性を持ち、時代の変化を捉えて常にチャレンジする人材を育成します。
「思いやりを持つこと」「Fairであること」「謙虚であること」を常として、
社会の信頼に真摯に応えます。

(証券コード：2060)
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株 主 各 位

横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2

フィード・ワン株式会社

取締役社長 庄 司 英 洋

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に「第9期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.feed-one.co.jp/ir/library/shareholder/>



また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（2060）を入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、以下のいずれかの方法により、2023年6月22日（木曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

6ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 日輪（5階）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第9期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
 2. 第9期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役9名選任の件

以 上

【ご注意事項】

- ・当社ではご来場の株主様へのおみやげのご提供はございません。また、株主懇談会等の催し物も行っておりません。
- ・お飲み物のご提供等につきましては控えさせていただきます。
- ・体調のすぐれない方は、出席をお控えください。ご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願い申し上げます。
- ・当日、当社役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【電子提供措置について】

1. 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。
2. 書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」を記載しておりません。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

開催場所 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 日輪（5階）

事前に議決権を行使していただく場合

▶ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

- 賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取扱いいたします。
- 議案で、一部の候補者につき異なる賛否を表示する場合
⇒ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、当該候補者の番号をご記入ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時20分到着まで

▶ インターネット等による議決権行使



6ページのインターネット等による議決権行使のご案内をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時20分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

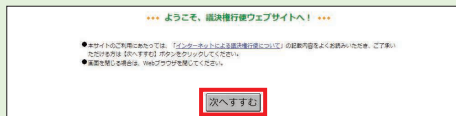
書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

パソコンの場合

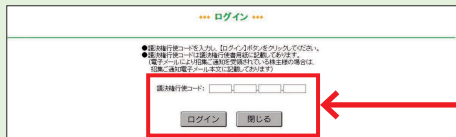
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリックしてください。



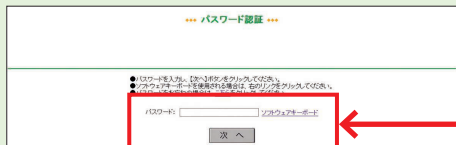
2 議決権行使コードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



3 パスワードを入力

同封の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。
※次の画面で新しいパスワードを設定します。
設定した新しいパスワードは大切に保管してください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォン又はタブレット端末で読み取り

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

「議決権行使コード」及び「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。



お問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
(専用ダイヤル)

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。取締役の世代交代を図り、持続的な成長に向けて一層の飛躍を期するとともに、取締役会の構成及び機能を見直し、監督機能の更なる強化等を目的として社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。（※は新任候補者）

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位
1	しょう じ ひで ひろ 庄 司 英 洋	代表取締役社長
2	あら き だ ゆき ひろ 荒木田 幸 浩	取締役常務執行役員 食品事業本部長
※ 3	くぼ た かず お 窪 田 和 男	常務執行役員 管理本部長兼水産飼料部管掌
※ 4	た しろ よし なお 田 代 義 尚	常務執行役員 畜産事業本部長兼研究所管掌
5	くぼ た きく え 久保田 紀久枝	社外取締役 独立役員 社外取締役
6	ご とう けい ぞう 後 藤 敬 三	社外取締役 独立役員 社外取締役
7	つじ たか お 辻 孝 夫	社外取締役 独立役員 社外取締役
※ 8	はん だ やす し 半 田 靖 史	社外取締役 独立役員 —
※ 9	まつ ざわ しゅう いち 松 澤 修 一	社外取締役 —

1 しょうじ ひでひろ 庄司 英洋 (1964年12月12日生)



所有する当社の株式数

4,344株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 三井物産(株)入社
2007年 8月 同社食料・リテール本部糖質醗酵部粗糖室長
2013年 4月 同社食糧本部糖質醗酵部長
2015年 6月 同社食糧本部穀物物流部長
2017年 4月 同社食料本部食糧事業部長
2018年 4月 同社食料・流通事業業務部長
2020年 4月 当社上席執行役員経営企画部長
2021年 4月 当社常務執行役員
2022年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

庄司英洋氏は、三井物産(株)に入社後、穀物・畜産物・砂糖などの取引・業務運営及び食料全体を俯瞰する業務部長に携わった経験から、飼料畜産・食料業界全般に関して知見を有しております。また、当社において経営企画部長として経営全般に関与しながら海外事業の展開、基幹システム導入プロジェクトなどにも携わっており、当社グループの経営をリードし業務執行を推進するのに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

2 あらきだ ゆきひろ 荒木田 幸浩 (1961年10月10日生)



所有する当社の株式数

2,748株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 協同飼料(株)入社
2008年 4月 同社関西支店長
2010年 4月 同社執行役員
2014年 10月 当社執行役員
2017年 4月 当社上席執行役員
2018年 6月 当社取締役上席執行役員
2019年 4月 当社取締役常務執行役員食品事業本部長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

荒木田幸浩氏は、主に営業部門に携わり、協同飼料(株)における飼料事業の営業統括及び当社経営企画部門の経験を踏まえた畜水産業界に関する幅広い知識を有しており、当社食品事業の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

※ **3** くぼた かずお
窪田 和男 (1965年1月9日生)



所有する当社の株式数

4,425株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)横浜銀行入行
2010年 10月 同行田町支店長
2015年 5月 同行国際業務部長
2017年 4月 同行執行役員営業本部副本部長法人営業部担当
2018年 4月 同行執行役員南部地域本部長
2021年 4月 当社上席執行役員財務経理部長
2023年 4月 当社常務執行役員管理本部長兼水産飼料部管掌 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

窪田和男氏は、(株)横浜銀行に入行後、主に法人営業に従事し、国際業務や法人営業全般の統括、地域本部長として現場営業の統括など幅広い業務経験を有しております。また、当社において財務経理部長、管理本部長として、管理部門の業務に携わっており、当社管理部門の強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

※ **4** たしろ よしなお
田代 義尚 (1964年11月25日生)



所有する当社の株式数

3,321株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 協同飼料(株)入社
2012年 4月 同社南九州支店長
2017年 4月 当社執行役員
2022年 4月 当社上席執行役員
2023年 4月 当社常務執行役員畜産事業本部長兼研究所管掌 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

田代義尚氏は、主に営業部門に携わり、協同飼料(株)では全国各地において飼料事業の営業や支店長を務めました。当社においても南九州支店長、北海道事業部長を歴任し、畜産事業本部長を務めるなど、営業現場及び本部での経験が豊富であり、当社の飼料事業の強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

5

く ぼ た
久保田き く え
紀久枝

(1948年3月6日生)



所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 6月 埼玉大学教育学部助手
 1982年 10月 お茶の水女子大学家政学部講師
 1999年 4月 同大学生生活科学部教授
 2005年 4月 同大学理事・副学長
 2013年 4月 同大学名誉教授
 東京農業大学総合研究所教授
 神奈川工科大学客員教授
 2016年 4月 東京海洋大学監事（非常勤）
 2019年 6月 当社社外取締役
 2019年 7月 東京農業大学監事（非常勤）現在に至る
- 重要な兼職の状況** お茶の水女子大学名誉教授
 東京海洋大学監事（非常勤）
 東京農業大学監事（非常勤）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

久保田紀久枝氏は、名誉教授を務めるお茶の水女子大学で食品の科学等の研究に長く携わっており、主に当社の食品事業に関する専門的知識を有していることに加え、国立大学法人の監事を務めるなど、当社の経営全般に関して客観的な視点で有益な助言及び提言をいただけるものと判断して、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

同氏には、食品事業の分野における専門家としての観点で、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

6

ごとう
後藤けいぞう
敬三

(1950年7月14日生)



所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年 4月 大蔵省入省
- 1998年 7月 関東信越国税不服審判所長
- 1998年 8月 仙台国税局長
- 1999年 7月 名古屋国税局長
- 2000年 7月 大臣官房審議官
- 2001年 7月 国税不服審判所次長
- 2002年 7月 放送大学学園理事
- 2005年 6月 日本貨物鉄道(株)常勤監査役
- 2008年 7月 一般社団法人金融先物取引業協会専務理事
- 2014年 4月 立教大学大学院経済研究科・特別任用教員（特任教授）
- 2020年 6月 当社社外取締役 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

後藤敬三氏は、国税局における業務経験に加え、立教大学大学院経済研究科の特任教授を務められたことなどから金融・経済等に関する専門知識を有しております。また、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏には、金融・経済等の分野における専門家としての観点で、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

7

つじ たかお
辻 孝夫

(1949年9月28日生)



所有する当社の株式数

3,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 日商岩井(株) (現 双日(株)) 入社
 1999年 6月 日商エレクトロニクス(株)取締役
 2001年 3月 同社常務取締役
 2002年 6月 同社代表取締役社長
 2009年 6月 同社取締役会長
 2013年 6月 (株)JVCケンウッド社外取締役
 2014年 5月 同社代表取締役社長COO、CIO、CRO
 2016年 4月 同社代表取締役社長CEO
 2018年 4月 同社代表取締役会長CEO
 2019年 4月 同社代表取締役会長
 2019年 6月 デクセリアルズ(株)社外取締役
 2021年 7月 (株)JVCケンウッド特別顧問
 2022年 6月 当社社外取締役

(株)シンニッタン社外取締役監査等委員
 (株)立花エレテック社外取締役

2022年 12月 富士ソフト(株)社外取締役 現在に至る

重要な兼職の状況 (株)シンニッタン社外取締役監査等委員
 (株)立花エレテック社外取締役
 富士ソフト(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻孝夫氏は、商社における業務経験に加え、2社の上場企業の経営を通じて得た豊富な経験と幅広い知見を有しており、企業経営者としての目線かつ、客観的な視点により独立性をもって経営の監視・監督を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏には、企業経営の経験を活かし、当社事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の経営体制の強化に繋がる役割を期待しております。

※ **8** はんだ やすし
半田 靖史 (1956年10月29日生)



所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 東京地方裁判所判事補
1992年 4月 名古屋地方裁判所判事
1996年 4月 長野地方裁判所判事・飯田支部支部長
2000年 4月 東京高等裁判所判事
2004年 4月 札幌地方裁判所部総括判事
2007年 4月 東京地方裁判所部総括判事
2018年 8月 高知地方・家庭裁判所所長
2020年 1月 福岡高等裁判所部総括判事
2022年 1月 弁護士登録
2023年 2月 早稲田リーガルcommons法律事務所 現在に至る

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

半田靖史氏は、各地の部総括判事を歴任した裁判官としての経験並びに弁護士としての活動を通じ、豊富な法律の専門的知識を有しており、客観的な視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、当社の取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

同氏には、法律の専門家としての観点で、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しております。

なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

※ 9 まつざわ しゅういち
松澤 修一 (1965年11月20日生)



所有する当社の株式数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 三井物産(株)入社
2007年 10月 WRハンブレクトジャパン(株)代表取締役社長マネージングパートナー
2014年 4月 三井物産(株)食品事業本部海外事業戦略室長
2017年 10月 同社ニュートリション・アグリカルチャー本部事業開発部長
2020年 3月 同社米州本部食料・リテール商品本部長兼米国三井物産(株)SVP
2022年 9月 同社理事食料本部長補佐 現在に至る
重要な兼職の状況 三井物産(株)理事食料本部長補佐

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松澤修一氏は、三井物産(株)において主にM&A、ベンチャー企業への事業投資などを経験し、その後は食料・食品分野における国内、海外の事業投資と経営に関わる幅広い業務経験を有しており、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで、当社の経営体制の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

同氏には、食品事業、海外事業の業務経験者としての経験を活かし、当社事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の経営体制の強化に繋がる役割を期待しております。

- (注) 1. 所有する当社の株式数は2023年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 3. 久保田紀久枝、後藤敬三、辻孝夫、半田靖史及び松澤修一の各氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 久保田紀久枝、後藤敬三及び辻孝夫の各氏は東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出ております。また、半田靖史氏は東京証券取引所の定めに基づき当社の独立役員として指定し、同取引所に届出る予定であります。なお、当社と各氏の間には顧問契約等の取引関係はありません。
 5. 松澤修一氏は特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産㈱の業務執行者（使用人）であり、当社と当社との間には原料等の取引があります。
 6. 当社と久保田紀久枝、後藤敬三及び辻孝夫の各氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、半田靖史及び松澤修一の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ① 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
 - ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。
 7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 8. 久保田紀久枝氏は2019年6月21日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。後藤敬三氏は2020年6月23日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。辻孝夫氏は2022年6月24日に当社社外取締役に就任しましたため、在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

<ご参考>

取締役候補者が持つ知見・経験に基づき特に期待する分野は、以下のとおりです。

	氏名	資質一覧					
		経営経験	業界知識 (畜産・原料等)	営業販売	財務・会計 経済・金融	法務	国際ビジネス
取締役	庄 司 英 洋	●	●	●			●
	荒木田 幸 浩		●	●			
	窪 田 和 男		●	●	●		●
	田 代 義 尚		●	●			
社外取締役	久保田 紀久枝						●
	後 藤 敬 三				●		●
	辻 孝 夫	●					●
	半 田 靖 史					●	
	松 澤 修 一	●			●		●

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動正常化に向けた動きが進展しました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等による世界的なエネルギー・原材料価格の上昇や各国の金融政策の転換による金融資本市場の変動、それらに付随する物価の上昇、欧米の金融機関の破綻等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこし価格は、原油価格の高騰によるエタノール向け需要の回復から価格が上昇していた中で、ロシア・ウクライナ情勢による世界的な穀物の供給不安により、年間を通じて歴史的な高値圏で推移しました。加えて、円安の進行により主原料を始めとする多くの原材料の国内価格は前年同期を大きく上回っております。

畜産物につきましては、豚肉相場は、国内出荷頭数の減少と輸入豚肉の現地相場高止まりによる割高感及び北米積出港の港湾ストライキ等の不安定さから国産豚肉需要は依然として高く、前年同期を上回って推移しております。鶏卵相場は、生産コスト高騰による餌付け羽数が減少していた中で、全国的な鳥インフルエンザの拡大が止まらず、供給量が減少したことから、前年同期を大きく上回って推移しております。牛肉相場は、物価上昇の中で消費者の生活防衛意識が一層高まり、牛肉への需要が減少したことで、前年同期を下回って推移しております。

こうした環境にあって、当社グループは3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達の多様化・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質向上及び生産成績改善につながるサービス提供等の取り組みを進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は3,079億1千1百万円（前年同期比26.6%増）、営業利益は14億2千2百万円（前年同期比66.9%減）、経常利益は17億1千1百万円（前年同期比66.2%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は10億3千万円（前年同期比71.8%減）となりました。

事業部門別の業績の状況は次のとおりであります。

飼料事業

飼料事業では、畜産・水産飼料の販売数量が前年同期を上回り、平均販売価格についても大幅に上昇したこと等から、売上高は2,640億7千3百万円（前年同期比29.8%増）となりました。営業利益は、主原料であるとうもろこしや魚粉等の原材料価格の大幅な上昇に加え、飼料価格安定基金負担金の増額、燃料費や物流費の高騰等の影響により製造原価や販売費及び一般管理費が増加し、39億2千5百万円（前年同期比39.9%減）となりました。

食品事業

食品事業では、豚肉相場が期初より高値圏で推移しており、鶏卵相場についても鳥インフルエンザの影響で急騰したこと等から、売上高は413億3千4百万円（前年同期比10.6%増）となりました。しかしながら、豚肉・鶏卵相場高騰の影響により食品関係子会社の仕入コストが増加したことに加え、畜産飼料価格の上昇により農場関係子会社の生産コストについても増加したこと等から、3億6千9百万円の営業損失（前年同期は5千2百万円の営業損失）となりました。

その他事業

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売の結果、売上高は25億3百万円（前年同期比2.7%増）となり、営業利益は2億6千6百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、主に飼料事業部門における製造設備の合理化工事を行ったこと等により設備投資等の総額は21億3百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、借入条件と窓口を一本化し、資金調達の機動性及び安定性を確保することを目的として、取引金融機関9行と総額65億円のシンジケートローン契約を締結しており、当期末において当該契約に基づく実行残高は50億2百万円であります。

また、取引金融機関4行と総額100億円のシンジケーション形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約を締結しており、当期末において当該契約に基づく実行残高は100億円であります。

そのほか、取引金融機関2行と総額100億円のシンジケーション形式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当期末において当該契約に基づく実行残高はございません。

当期末において当該各契約に基づく実行残高の総額は150億2百万円であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、ロシア・ウクライナ情勢等による穀物等の供給不安により多くの原材料価格は高騰したのち高止まりを続けており、配合飼料価格も大幅に上昇したことから、この影響による飼料価格安定基金負担金の増額、加えて燃料費や物流費の増加も見込まれ、収益面では極めて厳しい環境が続くと考えております。また、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザ等の疾病の発生、各国の金融政策の転換による金融資本市場の変動、それらに付随する物価の上昇、欧米の金融機関の破綻等、先行きの不透明感が非常に強い状況が続くことが想定されます。

このような環境の下、当社グループとしては畜産・水産生産者の皆様への製品の安定供給、消費者の皆様への安心安全な食品の提供が絶対的な使命であると考え、その実践に努めてまいりました。2023年度は第3次中期経営計画の最終年度であり、第4次中期経営計画での更なる飛躍に向け、収益力を向上し持続的な成長を可能にするための施策を立案・実現し、企業価値の向上を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第6期 (2019年度)	第7期 (2020年度)	第8期 (2021年度)	第9期 (2022年度)
売上高 (百万円)	215,050	214,120	243,202	307,911
経常利益 (百万円)	5,737	6,081	5,067	1,711
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,842	4,438	3,659	1,030
1株当たり当期純利益 (円)	97.64	112.78	94.65	27.01
総資産 (百万円)	90,880	99,251	108,504	127,913
純資産 (百万円)	38,906	42,794	44,840	45,314

(注) 1. 第9期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第6期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	主な事業内容
フィード・ワンフーズ株式会社	食肉の加工販売
ゴールドエッグ株式会社	鶏卵の加工販売
北九州フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
鹿島フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
南九州フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
北海道フィードワン販売株式会社	飼料の仕入販売
八戸フィードワン販売株式会社	飼料、畜産物等の仕入販売

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業部門	事業の内容
飼料事業	飼料の製造、加工並びに販売
食品事業	畜水産物の仕入、生産、加工並びに販売
その他事業	畜水産機材等の販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	神奈川県横浜市神奈川区	北九州支店	福岡県福岡市博多区
研究所	福島県田村郡小野町	南九州支店	宮崎県都城市
道東支店	北海道釧路市	石巻工場	宮城県石巻市
道央支店	北海道札幌市中央区	鹿島工場	茨城県神栖市
東北支店	宮城県仙台市宮城野区	名古屋工場	愛知県名古屋市港区
関東支店	茨城県神栖市	知多工場	愛知県知多市
中部支店	愛知県名古屋市港区	北九州水産工場	福岡県北九州市若松区
関西支店	岡山県倉敷市	北九州畜産工場	福岡県北九州市若松区
四国支店	愛媛県宇和島市		

② 重要な子会社の所在地

会社名	所在地
フィード・ワンフーズ株式会社	神奈川県横浜市神奈川区
ワールドエッグ株式会社	大阪府八尾市
北九州フィードワン販売株式会社	熊本県熊本市北区
鹿島フィードワン販売株式会社	茨城県石岡市
南九州フィードワン販売株式会社	宮崎県都城市
北海道フィードワン販売株式会社	北海道岩見沢市
八戸フィードワン販売株式会社	青森県八戸市

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団 (連結)

従業員数	前連結会計年度末比
910名 (382名)	△22名 (△2名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社 (単体)

従業員数	前事業年度末比
513名 (53名)	△12名 (△2名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社横浜銀行	9,080百万円
農林中央金庫	6,852百万円
株式会社三井住友銀行	4,430百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,284百万円
株式会社みずほ銀行	1,977百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 38,477,128株 |
| ③ 株 主 数 | 17,494名 (前期末比 256名減) |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	所有株式数	持株比率
三 井 物 産 株 式 会 社	9,838千株	25.60%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,438千株	8.95%
有 限 会 社 大 和 興 業	1,207千株	3.14%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,188千株	3.09%
ケ イ ヒ ン 株 式 会 社	1,047千株	2.72%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	857千株	2.23%
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	803千株	2.09%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	781千株	2.03%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 2 2 3	722千株	1.88%
株 式 会 社 ヨ ン キ ュ ウ	600千株	1.56%

- (注) 1. 大株主は2023年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 持株比率は自己株式 (43,559株) を控除して計算しております。
3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口) が保有する当社株式 253,960株は自己株式に含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況
山内孝史	代表取締役会長
庄司英洋	代表取締役社長
畠中直樹	取締役（専務執行役員 畜産事業本部長 兼 研究所管掌）
荒木田幸浩	取締役（常務執行役員 食品事業本部長）
梅村芳正	取締役（常務執行役員 管理本部長 兼 水産飼料部管掌）
石塚章夫	取締役（中浦和法律事務所代表弁護士）
久保田紀久枝	取締役（お茶の水女子大学名誉教授） （東京海洋大学監事（非常勤）） （東京農業大学監事（非常勤））
後藤敬三	取締役
渡部修	取締役（三井物産㈱油脂・加工素材ソリューション事業部長）
辻孝夫	取締役（㈱シンニッタン社外取締役監査等委員） （㈱立花エレテック社外取締役） （富士ソフト㈱社外取締役）
矢野栄一	常勤監査役
青山徹	常勤監査役
近田直裕	監査役（近田公認会計事務所所長） （興亜監査法人代表社員） （㈱SKIYAKI社外取締役監査等委員） （㈱千代田會計社代表取締役）

- (注) 1. 2022年6月24日開催の第8期定時株主総会において庄司英洋、梅村芳正及び辻孝夫の各氏が新たに取締役に、青山徹及び近田直裕の両氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任しております。
2. 取締役石塚章夫、久保田紀久枝、後藤敬三、渡部修及び辻孝夫の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役矢野栄一及び近田直裕の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役石塚章夫、久保田紀久枝、後藤敬三及び辻孝夫並びに監査役近田直裕の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 監査役近田直裕氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。なお、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役又は監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 当該方針の決定方法

当社は報酬の決定方針については、取締役会で決定することとしており、次の基本方針を定めております。

(基本方針)

- ・社外取締役を主な構成員とする指名・報酬委員会へ取締役の個別報酬等に関する決定を委任することを原則とし、役員報酬決定手続きにかかる透明性、客観性が確保できるプロセスを経ること。
- ・中期経営計画に基づく短期的な業績連動及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとなる設計とすること。
- ・優秀な人材を確保・維持できる金額水準としつつ、役位別の報酬額が同業他社及び同規模の企業と乖離しないこと。

2) 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は金銭報酬（固定報酬、業績連動報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成されており（社外取締役の報酬は固定報酬のみ）、上記の基本方針に基づき、役位、業績目標数値に対する達成率、部門評価、市場環境、社会情勢等を総合的に勘案して金銭報酬と非金銭報酬の額をそれぞれ算出しております。また、指名・報酬委員会において各報酬の支給割合は金銭報酬と非金銭報酬の総額のバランスを勘案しつつ、同業他社及び同規模の企業と比較検討を行うこととしております。

業績連動報酬にかかる指標は、事業環境要因の変動や持分法適用関連会社の運営にかかるリスク等も広範に捉えた上で各取締役の業績評価を明確にするため、当社の中期経営計画の経常利益としており、金銭報酬及び非金銭報酬の額に対して、業績連動報酬は役位別に中期経営計画の達成状況に連動して0%から25%の範囲で構成され、非金銭報酬は役位別に9%から15%の範囲で構成されております。

なお、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る目標は経常利益58億円であり、実績は17億円でありました。

- 3) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会(指名・報酬委員会)が判断した理由

指名・報酬委員会にて役位別の報酬額を同業他社及び同規模の企業の報酬と比較検討を行い判断しております。

〈参考〉当社の取締役の個人別報酬額の算定式と構成比率

1. 固定金銭報酬及び非金銭報酬

外部調査機関の役員報酬調査データを基に、上場・非上場企業における規模(売上、従業員数、時価総額等)の水準を勘案した中央値を基準とし、役位別に設定しております。

2. 業績連動金銭報酬

当社の中期経営計画の経常利益を指標として次の算定式によって計算しております。

(算定式)

$$\text{業績連動金銭報酬}^{*1} = \text{基準金額} + \text{配賦額} : (\text{実績経常利益} - (\text{中期経営計画の経常利益} + 1 \text{億円}))^{*2*3} \\ \times \text{役位別配賦率} \times \text{評価係数}$$

※1 業績連動金銭報酬は基準金額の150%を上限としております。

※2 実績経常利益と中計経常利益+1億円の差額の3.5%を取締役及び執行役員合計配賦額としております。なお、2022年3月期にかかる取締役の配賦額は同1.7%であります。

※3 実績経常利益が中計経常利益+1億円の80%未満の場合、業績連動金銭報酬は支給いたしません。

3. 報酬の構成比

役位別の個人別報酬の構成比は次の表のとおりとなります。(小数点以下切り捨て)

役位	実績経常利益<(中計経常利益+1億)×80%			実績経常利益=中計経常利益+1億			配賦額≤基準額×150%		
	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
代表取締役会長	84%	0%	15%	69%	18%	12%	63%	25%	11%
代表取締役社長	84%	0%	15%	69%	18%	12%	63%	25%	11%
取締役専務執行役員	87%	0%	12%	73%	15%	10%	68%	21%	9%
取締役常務執行役員	87%	0%	12%	73%	15%	10%	68%	21%	10%

② 会社役員の報酬等に関する定款の定め又は株主総会の決議に関する事項

1) 株主総会の決議の日並びに当該決議に係る会社役員の数

金銭報酬：2022年6月24日株主総会決議、取締役10名（うち社外取締役5名）

2015年6月26日株主総会決議、監査役4名

非金銭報酬：2018年6月28日株主総会決議、取締役5名（社外取締役は除く）

2) 定めの内容の概要

取締役報酬総額は300百万円以内（社外取締役は40百万円以内）、監査役は90百万円以内

なお、非金銭報酬は上記とは別枠で3年で90百万円以内

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

1) 当該決定した旨

当社取締役会で指名・報酬委員会に一任することを決定しております。

2) 委任を受けた者の氏名並びに当該内容を決定した日における地位及び担当

委任を受けた者：

役職名	氏名	指名・報酬委員会
(独立) 社外取締役	石塚 章夫	委員長
(独立) 社外取締役	久保田 紀久枝	委員
(独立) 社外取締役	後藤 敬三	委員
社外取締役	渡部 修	委員
(独立) 社外取締役	辻 孝夫	委員
代表取締役会長	山内 孝史	委員
代表取締役社長	庄司 英洋	委員

3) 委任された権限の内容

取締役の個人別報酬の額の決定。

4) 権限を委任した理由

取締役会の個人別の報酬額の決定に関し、透明性、客観性を持ったプロセスを経ることとしており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針の範囲で決定を行うことは妥当性があると判断しております。

5) 権限が適切に行使されるようにするための措置

指名・報酬委員会の決定を受けて、代表取締役から個別の取締役へ報酬額を通知することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役	12名	213百万円	167百万円	24百万円	22百万円
(うち社外取締役)	(5名)	(30百万円)	(30百万円)	—	—
監査役	5名	43百万円	43百万円	—	—
(うち社外監査役)	(3名)	(24百万円)	(24百万円)	—	—

(注) 1. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。

2. 取締役の報酬等の総額には当事業年度に計上した役員向け株式交付信託にかかる役員株式給付引当金22百万円が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等を兼任している場合の当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役渡部修氏は、特定関係事業者（主要な取引先）である三井物産(株)の業務執行者（使用人）であります。

三井物産(株)は当社の主要株主であり、当社と同社との間には原料等の取引関係があります。

- ・監査役近田直裕氏は、(株)千代田會計社の代表取締役であります。

なお、当社と同社の間に取引等特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役辻孝夫氏は、(株)シンニッタン、(株)立花エレテック及び富士ソフト(株)の社外取締役であります。

なお、当社と各社の間に取引等特別の関係はありません。

- ・監査役近田直裕氏は、(株)SKIYAKIの社外取締役であります。

なお、当社と同社の間に取引等特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	区 分	主 な 活 動 状 況
石 塚 章 夫	社 外 取 締 役	17回の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員長を務めております。
久保田 紀久枝	社 外 取 締 役	17回の取締役会のすべてに出席し、食品事業に関する専門的な知見から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
後 藤 敬 三	社 外 取 締 役	17回の取締役会のすべてに出席し、金融・経済等に関する専門知識及び日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
渡 部 修	社 外 取 締 役	17回の取締役会のすべてに出席し、主に穀物・食料事業に携わった業務経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
辻 孝 夫	社 外 取 締 役	就任後開催された13回の取締役会のすべてに出席し、2社の上場企業の経営を通じて得た経験から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における適正化及び客観性の向上等を目的として設置している指名・報酬委員会における委員を務めております。
矢 野 栄 一	社 外 監 査 役	17回の取締役会及び28回の監査役会のすべてに出席し、金融機関で培った経営・財務に関する幅広い見識から、適宜、質問をするとともに意見を述べております。
近 田 直 裕	社 外 監 査 役	就任後開催された13回の取締役会及び20回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士として培った専門的な知見から適宜、質問をするとともに意見を述べております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	区 分	主 な 活 動 状 況
石 塚 章 夫	社 外 取 締 役	石塚章夫氏には、法律の専門家として、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただくことを期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、法的な観点から意見を述べております。
久保田 紀久枝	社 外 取 締 役	久保田紀久枝氏には、食品分野における専門家として、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
後 藤 敬 三	社 外 取 締 役	後藤敬三氏には、金融・経済等における専門家として、また、日本貨物鉄道(株)の常勤監査役として培われた経験を活かして、業務執行者から独立した客観的な立場で、会社経営の監督を行っていただく役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
渡 部 修	社 外 取 締 役	渡部修氏には、穀物・油脂事業に対する知見に加え、食品関係の会社で執行役員海外営業部長を務めるなどの経験を活かし、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の経営体制の強化に繋がる役割を期待しており、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。
辻 孝 夫	社 外 取 締 役	辻孝夫氏には、企業経営の経験を活かし、当社の事業活動に幅広い視野から助言をいただくことで当社の経営体制の強化に繋がる役割を期待しており、業務執行者から独立した客観的な立場で、取締役会等の重要な会議に出席し、知見を活かした意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の合計額	50百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬の実績の推移、会計監査人の職務執行状況、監査報酬の見積りの算出根拠が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役会は、法令、定款、株主総会決議、社内諸規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に「フィード・ワングループ社員行動規範」の周知を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査する。
- ④ 「内部通報に関する規程」を当社グループに周知するとともに、毎年の通報状況について定期的に当社取締役会へ報告し、取締役会は当該通報結果に対するフォローアップを行い、その実効性を高めるために必要な措置を講じる。また、内部通報制度に関する評価を行い、継続的な改善を図る。
- ⑤ 当社取締役会は内部通報制度を含むコンプライアンスに関して当社グループへ教育、研修、周知に努めると共に、必要な能力、適性を有する担当者を配置、育成するよう努める。
- ⑥ コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。

- ⑦ 当社グループは市民社会に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、決して反社会的取引は行わない。また、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務に関する文書の管理は、適用される法令、「文書管理規程」、「情報セキュリティ規程」等に基づき、重要な文書・記録を適切に保存及び管理する。
- ② 当社グループの個人情報の取扱いについては、「個人情報保護規程」等に基づき管理する。
- ③ 当社グループの企業秘密の取扱いについては、「営業秘密保持規程」に基づき管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの品質に伴うリスクを管理するため、「品質方針」を定めるとともに、品質保証部を中心とした当社グループの製品、商品の安全性等品質上のリスク発生を防止する管理体制とする。また、品質保証委員会において品質に関する諸問題を調査・審議して行動方針等を決定し、当社グループへ指示並びに周知を行う。
- ② 当社グループの事業展開に伴い生じるリスクを管理するため、「全社的リスクマネジメント規程」を運用するとともに、経営企画部がリスク情報を統括して、取締役会等への定期的な報告を行う。また、各部門が担当する業務の個別具体的なリスク管理を行う。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るための執行役員制度を設ける。
- ② 意思決定・監督機能と業務執行機能との間で共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、重要事項については、経営会議の審議を経て毎月開催される取締役会において意思決定を行う。
- ③ 当社グループは、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき区分し、それぞれの担当部門の責任者がその権限と責任に従い適切に運営する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 代表取締役及び関係する取締役、執行役員並びに使用人が出席するグループ戦略会議及び「関係会社管理規程」、「職務権限規程」等に基づきグループ各社の業務の執行を管理する。
- ② 業務ラインから独立した内部監査部に定期的な当社及び当社グループ各社の内部監査を実施させ、内部統制システムの運用及び整備の状況を調査し、その調査内容、改善事項等を当社取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役会の事務局を総務部とするほか、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の職務を補助するための使用人を置く。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査役の職務を補助するための使用人の職務の独立性を阻害しないよう留意するとともに、総務部の担当取締役は、監査役の職務を補助するための使用人の人事について、あらかじめ監査役会の同意を得る。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が取締役会のほか経営会議、グループ戦略会議等の社内の重要な会議に出席し適時報告を受けられる体制を整えるとともに、監査役の求める定期報告や重要な稟議書、議事録などの書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告する。また、監査役が当社グループの業務の執行状況に関し説明を求めたときは、当社グループの取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
- ② 当社グループの取締役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループの経営に著しい影響を及ぼす事象の発生を認識したときは、監査役に対し速やかに報告する。

(9) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ相談通報したことを理由として、いかなる不利益を与える取扱いも行わない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役監査の重要性を認識し、監査役が会計監査人及び内部監査部と連携して取締役の職務の執行を監査できるよう監査業務への協力体制を整える。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

・業務の適正確保全般

当社は、「グループ戦略会議」を開催し、当社グループの業務の執行状況を確認しております。また、重要な案件については、原則として月1回以上開催される「経営会議」にて審議し、取締役会において意思決定がなされております。なお、当事業年度においてグループ戦略会議は9回、経営会議は15回、取締役会は17回開催されました。

グループ会社の業務執行については、「関係会社管理規程」を制定・運用し、管理しております。その他、内部監査部がグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役会に定期的に報告するとともに、監査

役、会計監査人及び社外取締役と連携し、意見交換を行っております。

・コンプライアンス

当社は、代表取締役社長が設置する「コンプライアンス委員会」を当事業年度においては4回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する諸問題について調査・審議を行いました。また、取締役、執行役員、使用人等に対してコンプライアンス研修会を実施するなど、コンプライアンス意識の向上を図っているほか、社外弁護士、社外監査役及び内部監査部を窓口とする内部通報制度を当社グループに対して周知徹底しております。

・リスク管理体制

当社は、「全社的リスクマネジメント規程」に基づく、全社的なリスクマネジメントの仕組みを設けております。また、当社事業が発生する個別のリスクについては、社内諸規程及び「コンプライアンス委員会」、「与信委員会」等の各部門が開催する委員会により管理しております。

・監査役の監査の実効性確保

当社の監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

当事業年度において監査役会は28回開催され、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けたほか、常勤監査役が分担して重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会等の重要会議に出席しております。また、会計監査人のほか代表取締役、社外取締役及び内部監査部門と意見交換をし、取締役、執行役員、使用人から重要な報告を求めるとともに、協議、決定をしております。

また、社内監査役及び社外監査役はその役割に応じ「経営会議」、「グループ戦略会議」、「コンプライアンス委員会」等の重要会議に出席しております。

監査役と代表取締役は監査役（会）への報告体制等の整備について、監査役の重要な会議等への出席及び重要な書類等の閲覧並びに監査役への定期的報告事項及び臨時的報告事項等を申し合わせしており、監査役の監査の実効性を確保しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は資本政策の機動性を確保するため、定款に、会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会決議により行うことができる旨を規定しております。

当社は、長期的発展の礎となる財務体質強化のための内部留保の充実と安定配当を基本として、連結配当性向25%以上を目標といたします。

内部留保金は、将来にわたっての競争力を維持・成長させるための投資資金として有効に活用する方針です。

当社は、配当は原則として、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。当事業年度につきましては、中間配当1株当たり12.5円を実施しており、上記方針のもと、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、期末の普通配当は1株当たり12.5円といたします。

以 上

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	85,836	流 動 負 債	60,074
現金及び預金	7,379	支払手形及び買掛金	36,482
受取手形及び売掛金	51,375	短期借入金	16,803
電子記録債権	3,885	リース債務	126
商品及び製品	3,070	未払法人税等	467
原材料及び貯蔵品	17,156	賞与引当金	558
動 物	357	そ の 他	5,636
そ の 他	2,791	固 定 負 債	22,523
貸倒引当金	△180	長期借入金	19,208
固 定 資 産	42,076	リース債務	658
有 形 固 定 資 産	31,668	繰延税金負債	203
建物及び構築物	13,002	役員株式給付引当金	173
機械装置及び運搬具	11,217	退職給付に係る負債	2,234
土地	6,114	資産除去債務	3
リース資産	727	そ の 他	42
建設仮勘定	68	負 債 合 計	82,598
そ の 他	538	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	916	株 主 資 本	43,445
そ の 他	916	資 本 金	10,000
投 資 其 他 の 資 産	9,491	資 本 剰 余 金	9,737
投資有価証券	8,531	利 益 剰 余 金	23,952
長期貸付金	12	自 己 株 式	△244
破産更生債権等	327	その他の包括利益累計額	1,323
繰延税金資産	274	その他有価証券評価差額金	1,229
そ の 他	702	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	32
貸倒引当金	△356	為 替 換 算 調 整 勘 定	61
資 産 合 計	127,913	退職給付に係る調整累計額	△0
		非 支 配 株 主 持 分	546
		純 資 産 合 計	45,314
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	127,913

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	307,911
売 上 原 価	285,218	
売 上 総 利 益	22,693	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	21,270	
営 業 利 益	1,422	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	155	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	141	
補 助 金 収 入	163	
そ の 他 収 入	210	670
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	158	
支 払 上 割 引	46	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	42	
支 払 手 数 料	78	
そ の 他 損 失	56	382
経 常 利 益	1,711	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	305	
補 助 金 収 入	61	404
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	13	
固 定 資 産 除 却 損	43	
減 損	208	
子 会 社 整 理 損 失	0	
工 場 閉 鎖 損 失	211	476
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,639	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	492	
法 人 税 等 調 整 額	103	596
当 期 純 利 益	1,042	
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	12	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,030	

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	78,748	流動負債	52,445
現金及び預金	4,806	買掛金	33,951
受取手形	8,917	短期借入金	12,725
売掛金	43,067	リース債務	111
商品及び製品	2,467	未払金	1,505
材料及び貯蔵品	16,900	未払費用	2,046
前払費用	383	未払法人税等	390
短期貸付	1,196	預り金	1,299
その他貸倒引当金	484	賞与引当金	416
	1,271	固定負債	17,176
	265	長期借入金	14,336
固定資産	31,678	リース債務	540
有形固定資産	21,401	繰延税金負債	200
建物	7,555	退職給付引当金	1,923
構築物	1,226	役員株式給付引当金	173
機械及び装置	7,339	資産除去債務	3
車両運搬具	51	負債合計	69,622
工具、器具及び備品	251		
土地	4,323		
リース資産	592		
建設仮勘定	57		
その他	2		
無形固定資産	832	(純資産の部)	
借地権	0	株主資本	39,610
ソフトウェア	91	資本金	10,000
ソフトウェア仮勘定	738	資本剰余金	11,931
その他	1	資本準備金	2,500
投資その他の資産	9,444	その他資本剰余金	9,431
投資有価証券	4,405	利益剰余金	17,925
関係会社株	4,234	その他利益剰余金	17,925
出資	34	繰越利益剰余金	17,925
長期貸付	1	自己株式	△246
関係会社長期貸付	156	評価・換算差額等	1,194
破産更生債権	469	その他有価証券評価差額金	1,161
長期前払費用	65	繰延ヘッジ損益	32
その他	451	純資産合計	40,804
貸倒引当金	△373		
資産合計	110,427	負債及び純資産合計	110,427

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高		266,960
売 上 原 価	価 値		248,900
売 上 総 利 益	益		18,059
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費		16,464
営 業 利 益	益		1,594
営 業 外 収 入	収 入		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	金	166	
備 蓄 保 管 収 入	入	141	
補 助 金 収 入	入	161	
そ の 他	他	139	609
営 業 外 費 用	用		
支 払 利 息	息	110	
売 上 割 引	引	46	
支 払 手 数 料	料	78	
そ の 他	他	49	285
経 常 利 益	益		1,917
特 別 利 益	益		
固 定 資 産 売 却 益	益	27	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	益	305	
補 助 金 収 入	入	61	394
特 別 損 失	失		
固 定 資 産 売 却 損	損	1	
固 定 資 産 除 却 損	損	21	
減 損	損	208	
子 会 社 整 理 損	損	0	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	額	78	
工 場 閉 鎖 損 失	失	211	521
税 引 前 当 期 純 利 益	益		1,791
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税	350	
法 人 税 等 調 整 額	額	124	474
当 期 純 利 益	益		1,316

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

フィード・ワン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌 健至

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィード・ワン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

フィード・ワン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌 健至

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィード・ワン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、一部重要な子会社の監査役を兼務し、各社の取締役会等の重要会議に出席し、必要に応じて意見を表明いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

フィード・ワン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 矢野 栄一 ㊞

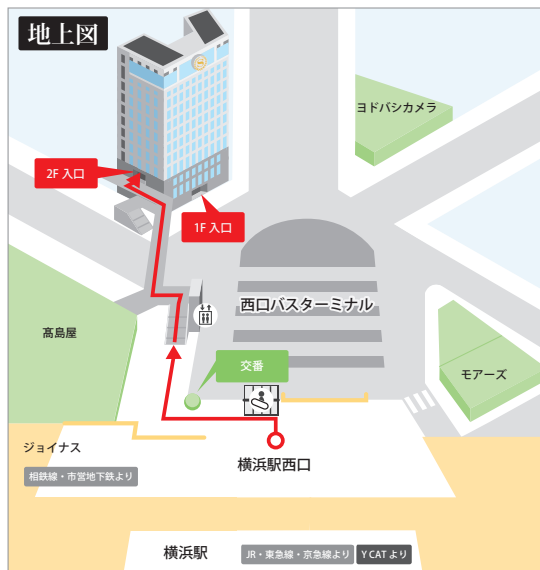
常勤監査役 青山 徹 ㊞

社外監査役 近田直裕 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図

■会場 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 日輪（5階）



■交通機関 JR・私鉄・地下鉄「横浜駅」西口より徒歩約5分

※株主総会ご出席の株主様へのおみやげのご用意はございません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

**第9期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

第9期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

フィード・ワン株式会社

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	9,737	23,882	△271	43,348
当期変動額					
剰余金の配当			△960		△960
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,030		1,030
自己株式の取得				△1	△1
株式給付信託による 自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	69	26	96
当期末残高	10,000	9,737	23,952	△244	43,445

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰上 延損 益	為替換 算調 整勘 定	退職給 付に 係 る 調整 累計 額	その 他の 包括 利益 累計 額 合計		
当期首残高	948	72	△1	△61	957	534	44,840
当期変動額							
剰余金の配当							△960
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,030
自己株式の取得							△1
株式給付信託による 自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	280	△39	63	60	365	12	377
当期変動額合計	280	△39	63	60	365	12	474
当期末残高	1,229	32	61	△0	1,323	546	45,314

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

北海道フィードワン販売(株)、空知管理サービス(株)、苫小牧飼料(株)、八戸フィードワン販売(株)、東北飼料(株)、(株)第一原種農場、岩手フィードワン販売(株)、マジックパール(株)、(株)南部ファーム、(有)いわき中央牧場、鹿島フィードワン販売(株)、フィード・ワンフーズ(株)、(株)横浜ミート、東海フィードワン販売(株)、(有)グリーンファームソーゴ、ゴールドエッグ(株)、南洋漁業(株)、北九州フィードワン販売(株)、南九州フィードワン販売(株)、志布志飼料(株)

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった門司飼料(株)は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 14社

持分法を適用した関連会社の名称

釧路飼料(株)、道北協同飼料販売(株)、(株)北海道サンフーズ、(株)美保野ポーク、仙台飼料(株)、鹿島飼料(株)、平成飼料(株)、(有)東北グローイング、極洋フィードワンマリン(株)、門司港サイロ(株)、八代飼料(株)、マルイ飼料(株)、KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社であった門司飼料(株)は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
 - ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有する棚卸資産
主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員株式給付引当金
「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10~11年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	原料輸入の外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は1百万円であります。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開閉業費用」(当連結会計年度は、9百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

有形固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	31,668

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産に減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグループ化した各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額や一定の評価額等を用いて調整した見積りに基づいて判定しております。

事業用資産の将来キャッシュ・フローの見積りにについては、取締役会の承認を受けた事業計画及び中期経営計画等を基礎として算定しております。計画で示された期間後については、計画の最終年度に継続的使用による変動要因等を加味して算定しております。主要な仮定は、事業計画及び中期経営計画等の販売数量、販売単価、原料単価等であり、為替相場、原料相場、畜産物相場の趨勢等を勘案し、見積っております。

これらの主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた経営者による相場の見通し等により決定しておりますが、外部環境の変化等の不確実性によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、行動制限の緩和により、経済活動の正常化に向けた動きが進展していることから、畜産物相場への影響は限定的であり、現時点では軽微であると判断しております。また、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスクによる穀物等の供給不安を受け、多くの原材料が歴史的な高値で推移しており、配合飼料価格についても高止まりとなっておりますが、この影響は翌連結会計年度も継続するものと想定して業績予測を行っております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下について同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度は、2021年5月19日の取締役会において延長されることが決議されました。延長後の本制度においては、2022年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は214百万円、株式数は253,960株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	13百万円
建物及び構築物	1,484百万円
機械装置及び運搬具	1,498百万円
土地	868百万円
建設仮勘定	5百万円
その他（有形固定資産）	9百万円
その他（無形固定資産）	35百万円
計	3,914百万円

(2) 担保資産に係る債務

支払手形及び買掛金	29百万円
短期借入金	1,305百万円
長期借入金	1,941百万円
計	3,276百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

30,998百万円

3. 保証債務

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

株栗原農場	1,037百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	586百万円
株栗駒ポートリー	495百万円
㈲八戸農場ほか4件	543百万円
計	<u>2,662百万円</u>

4. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため取引銀行2行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	<u>1百万円</u>
差引額	10,000百万円

5. 財務制限条項

当社は効率的な資金調達を行うため取引金融機関とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されております。

(1) シンジケートローン契約（2018年3月30日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン借入実行残高 5,002百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2017年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(2) シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高は以下のとおりであります。

シンジケートローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン借入実行残高 10,000百万円

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ② 連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
- #### (3) シンジケートローン形式のコミットメントライン契約（2022年8月29日締結）

当連結会計年度末における借入金実行残高はありません。

契約に付されている財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前期又は2022年3月期末のいずれか大きい方の金額の75%以上に維持すること。
- ② 連結損益計算書及び単体の損益計算書における経常利益につき2期連続で損失を計上しないこと。

6. その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益により取得価額から控除されている圧縮記帳額は、建物及び構築物121百万円、機械装置及び運搬具41百万円、土地22百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,477,128株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会 (注1)	普通株式	利益剰余金	480百万円	12.5円	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月8日 取締役会 (注2)	普通株式	利益剰余金	480百万円	12.5円	2022年9月30日	2022年12月2日

(注1) 2022年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(注2) 2022年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会 (注)	普通株式	利益剰余金	480百万円	12.5円	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備資金の調達を目的としたものであります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動に対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3.会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、上場株式の投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び関連会社株式の投資有価証券については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

通貨関連では、原料の輸入に伴う外貨建取引における外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引において為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、実需に伴う取引の範囲内に限定し実施しておりますので、リスクは限定的なものと判断しております。金利関連では借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。金利関連のデリバティブ取引は、借入金金利変動リスクをヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。金利スワップ取引については、契約先が信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約取引は原料購入部門、また、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成するとともに、一定の流動性を維持するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券 ※2	4,861	4,861	—
資 産 計	4,861	4,861	—
長期借入金 ※3	20,936	20,936	△0
負 債 計	20,936	20,936	△0
デリバティブ取引 ※4	201	201	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式	3,669

※3 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券 其他有価証券 株式	4,861	—	—	4,861
デリバティブ取引 通貨関連	—	201	—	201
資産計	4,861	201	—	5,062

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金	—	20,936	—	20,936
負債計	—	20,936	—	20,936

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備（土地を含む）、その他の地域において賃貸用の不動産（土地を含む）及び遊休不動産（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,396	1,346

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,172円57銭

1株当たり当期純利益 27円01銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は253,960株、期中平均株式数は268,506株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合 計
	飼料事業	食品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	264,073	41,334	305,408	2,503	307,911
外部顧客に対する売上高	264,073	41,334	305,408	2,503	307,911

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3.会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,570	17,570	△273	39,228
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△960	△960		△960
当 期 純 利 益					1,316	1,316		1,316
自 己 株 式 の 取 得							△1	△1
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分							27	27
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	355	355	26	382
当 期 末 残 高	10,000	2,500	9,431	11,931	17,925	17,925	△246	39,610

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	881	72	953	40,182
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△960
当 期 純 利 益				1,316
自 己 株 式 の 取 得				△1
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分				27
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	280	△39	240	240
当 期 変 動 額 合 計	280	△39	240	622
当 期 末 残 高	1,161	32	1,194	40,804

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 通常の販売目的で保有する棚卸資産
- 移動平均法による原価法
- (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (4) 役員株式給付引当金
「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主として畜産・水産飼料の製造・販売を行っており、国内の畜産・水産生産者を顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、又は顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。主に商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「支払手数料」は1百万円であります。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開閉業費用」(当事業年度は、9百万円)は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

有形固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	21,401

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)有形固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,576百万円
2. 保証債務	
次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。	
(株)栗原農場	1,037百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED	586百万円
(株)栗駒ポートリー	495百万円
(有)八戸農場ほか6件	636百万円
計	2,755百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,891百万円
長期金銭債権	271百万円
短期金銭債務	13,138百万円

4. 貸出コミットメント

連結計算書類「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）4. 貸出コミットメント」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 財務制限条項

連結計算書類「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）5. 財務制限条項」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

6. その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益により取得価額から控除されている圧縮記帳額は、機械及び装置21百万円であります。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	67,500百万円
仕入高	102,376百万円
その他の営業取引高	4,090百万円
営業取引以外の取引による取引高	47百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 297,519株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式253,960株を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	588百万円
減損損失	76百万円
貸倒引当金	482百万円
投資有価証券評価損	690百万円
賞与引当金	127百万円
ゴルフ会員権評価損	13百万円
未払事業税	46百万円
資産除去債務	0百万円
その他	110百万円
繰延税金資産小計	2,137百万円
評価性引当額	△1,301百万円
繰延税金資産合計	835百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△589百万円
特定基金負担金	△313百万円
その他	△131百万円
繰延税金負債合計	△1,035百万円
繰延税金負債の純額	△200百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	三井物産(株)	被所有 直接 25.78%	当社が製造する配合 飼料の原料等購入	原料等の購入 (注1)	102,224	買掛金	12,102
			当社製品等の販売	製品等の販売 (注2)	8,504	売掛金	2,427

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(注2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北九州フィード ワン販売(株)	所有 直接 100.00%	役員の兼務 (注1) 事業活動における経 営管理業務 (注2) 当社製品等の販売	製品等の販売 (注3)	10,564	売掛金	1,625
子会社	北海道フィード ワン販売(株)	所有 直接 100.00%	役員の兼務 (注1) 事業活動における経 営管理業務 (注2) 当社製品等の販売	製品等の販売 (注3)	5,503	売掛金	1,300
子会社	鹿島フィード ワン販売(株)	所有 直接 100.00%	役員の兼務 (注1) 事業活動における経 営管理業務 (注2) 当社製品等の販売	製品等の販売 (注3)	10,654	売掛金	1,156
関連会社	極洋フィード ワンマリン(株)	所有 直接 45.00% 間接 5.00%	役員の兼務 (注1) 資金の貸付等 当社製品等の販売	資金の貸付 (注4)(注5)	25	短期貸付金	1,181
				資金の貸付 (注4)(注5)	—	関係会社 長期貸付金	34
				利息の受取 (注4)	8	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 役員の兼務については、2023年3月31日現在で記載しております。

(注2) 経営管理料については、経営管理業務委託契約に基づき決定しております。

(注3) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金使途等の個々の状況を勘案して決定しております。

(注5) 関連会社への債権等に対し949百万円の貸倒引当金を計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,068円75銭

1株当たり当期純利益 34円50銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当事業年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は253,960株、期中平均株式数は268,506株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

以 上